

地域密着型サービス事業者 指定更新事務の手引き

伊万里市
健康福祉部 長寿社会課
(令和3年4月1日)

1. 概要

平成18年の介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）の改正により、指定事業者の基準適合状況を定期的に確認するために、指定の効力に6年間の期限が設けられました。

このため、事業者は指定日から6年を経過すると指定の効力を失うため、有効期間終了までに指定の更新申請をしなければなりません。

また、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を続けることができるよう、身近な市町村で提供される「地域密着型サービス」が創設されました。このサービスは、原則としてその市町村の住民のみが利用可能なものであり、市町村が事業者の指定および指導・監督を行うことになりました。

2. 指定更新制度のサービスの種類について

(1) 対象事業者

伊万里市において指定更新が必要な事業者は、「指定地域密着型サービス事業者」「指定地域密着型介護予防サービス事業者」です。

指定地域密着型サービス事業者

- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・地域密着型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・地域密着型介護老人福祉施設
入所者生活介護

指定地域密着型介護予防サービス事業者

- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護

*上記は、伊万里市において指定している事業者の種類です。

(2) 他市町村に所在する事業所で伊万里市のみなし指定を受けている事業者

平成18年3月31日以前から指定を受けている「認知症対応型共同生活介護」や「認知症対応型通所介護」は、平成18年4月1日にその所在地の市町村から、また、他市町村の被保険者が施行日前日（認知症対応型通所介護は平成18年3月中）に利用している場合には当該他市町村から、地域密着型サービス（介護予防含む）の指定を受けたものと見なされます。

◆地域密着型通所介護の場合

平成28年4月1日施行の介護保険法および関係省令の一部改正により、利用定員18名以下の小規模な通所介護事業所は、所在地の市町村から地域密着型サービスの指定を受けたものと見なされますが、他市町村の被保険者が施行日前日（平成28年3月31日）に利用している（利用契約がある）場合にも、当該他市町村から、地域密着型サービスの指定を受けたものと見なされます。

【注意】

- 上記のみなし指定を伊万里市で受けている事業者は、当該事業所の所在する市町村において指定更新手続きを行うとともに、伊万里市の指定更新手続きも必要になりますので、ご注意ください。
- 伊万里市に所在する事業所で他市町村のみなし指定を受けている事業者についても、みなし指定を受けているそれぞれの市町村で指定更新手続きが必要になります。
- 他市町村での指定更新手続きについては、それぞれ各市町村の担当窓口にご確認ください。

3. 指定の有効期間

(1) 有効期間

指定の更新に係る有効期間は6年間となり、事業者は指定日（及び前回更新日）から6年を経過するごとに指定の更新を受けなければ、有効期間満了で指定の効力を失い、事業を継続することができません。

(2) 地域密着型通所介護のみなし指定の有効期間

地域密着型通所介護のみなし指定を受けた場合の指定の有効期間は、元の通所介護の指定または指定更新を受けた日から6年間となります。

4. 更新申請の手続き

(1) 提出書類

P. 4～「指定（更新）申請に係る提出書類一覧」のとおり
※提出書類については全てA4サイズでお願いします。

(2) 提出場所

伊万里市長寿社会課 介護給付係

(3) 提出期限

指定更新については、伊万里市から対象事業所に対して指定有効満了日の概ね2か月前までに通知をしますので、その通知に記載している提出期限までに更新申請書の提出をお願いします。

(4) 提出部数 1部

(5) 現地確認

- ① 人員配置、事業の運営状況等については、必要に応じ現地審査を行います。
- ② 現地審査の日程等については、別途お知らせします。

(6) 手数料

- ① 指定更新にあたっては、伊万里市手数料条例に基づき、下記のとおり手数料を徴収します。手数料の納付がない申請書は受理できません。（申請書提出後に納付していただきます。）
- ② 手数料は、申請時にお渡しする納付書で、所定の金融機関に納付してください。
- ③ この手数料は指定・更新申請の審査のための手数料です。指定更新できない場合も返還はできません。

【手数料】

サービスの種類	指定	更新
地域密着型サービス	15,000円	9,000円
地域密着型介護予防サービス	15,000円	9,000円

※ただし、同一事業所における同種の地域密着型サービスと地域密着型介護予防サービスを同時に指定・更新申請した場合は、地域密着型介護予防サービスに係る手数料は徴収しません。

（例：地域密着型サービスと地域密着型介護予防サービスを同時に更新申請した場合は、9,000円）

(7) 休止中の事業所について

休止中の事業所は、人員及び設備に関する基準等を満たしていませんので、更新申請を受けることができません。したがって、指定の有効期間満了をもって指定の効力を失うことになります。

ただし、指定の有効期間満了日までに「再開届」を提出され、人員及び設備に関する基準等を満たした場合は、更新を受けることができます。

(8) 指定・更新申請にあたっての留意事項

① 指定・更新申請は、事業所ごと、サービス種類ごとに行うため、申請書は事業所ごと、サービスごとに提出する必要があります。

ただし、同一事業所における同種の地域密着型サービスと地域密着型介護予防サービスを同時に行う場合はこの限りではありません。

② 指定・更新申請書提出後に変更が生じた場合は、変更後の状況で書類を整備することになりますので、必要な書類の追加等をお願いします。

③ 指定・更新申請書提出後に事業所を廃止することになった場合は、事業所の廃止届出を提出してください。

④ 申請書類一式は、必ず事業所控え（コピー）を保管してください。

5. お問い合わせ先

伊万里市役所 長寿社会課 介護給付係
TEL：0955-23-2154（直通）
FAX：0955-22-7844
E-Mail kaigo-kyufu@city.imari.lg.jp

指定（更新）申請に係る提出書類一覧

1 地域密着型通所介護

申請様式	添 付 書 類
○指定申請書 【第5号様式】 ○事業所の指定に係る記載事項 【付表9】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式1】 ③ 事業所の平面図 【参考様式3】 ④ 設備・備品等に係る一覧表 【参考様式4】 ⑤ 運営規程 ⑥ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参考様式5】 ⑦ 誓約書（法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書面） 【参考様式6-1】 ⑧ 役員氏名等 【参考様式6-2】 ⑨ サービス提供実施単位一覧表 【参考様式8】 ⑩ 暴力団排除条例に基づく誓約書 【様式第1号】 ⑪ 地域密着型介護サービス費の請求に関する事項

2 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

申請様式	添 付 書 類
○指定申請書 【第5号様式】 ○事業所の指定に係る記載事項 単独型・併設型【付表2-1】 共用型【付表2-2】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式1】 ③ 管理者の経歴 【参考様式2】 ④ 事業所の平面図 【参考様式3】 ⑤ 設備・備品等に係る一覧表 【参考様式4】 ⑥ 運営規程 ⑦ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参考様式5】 ⑧ 誓約書（法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書面） 【参考様式6-1】 ⑨ 役員氏名等 【参考様式6-2】 ⑩ サービス提供実施単位一覧表 【参考様式8】 ⑪ 暴力団排除条例に基づく誓約書 【様式第1号】 ⑫ 地域密着型介護サービス費の請求に関する事項

3 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

申請様式	添 付 書 類
○指定更新申請書 【第5号様式】 ○事業所の指定に係る記載事項 【付表3】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式1】 ③ 管理者の経歴 【参考様式2】 ④ 事業所の平面図 【参考様式3】 ⑤ 設備・備品等に係る一覧表 【参考様式4】 ⑥ 運営規程 ⑦ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参考様式5】 ⑧ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑨ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援体制の概要 ⑩ 誓約書（法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書面） 【参考様式6-1】 ⑪ 役員氏名等 【参考様式6-2】 ⑫ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号 【参考様式7】 ⑬ 暴力団排除条例に基づく誓約書 【様式第1号】 ⑭ 地域密着型介護サービス費の請求に関する事項

4 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

申請様式	添付書類
○指定更新申請書 【第5号様式】 ○事業所の指定に係る記載事項 【付表4】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式1】 ③ 管理者の経歴 【参考様式2】 ④ 事業所の平面図 【参考様式3】 ⑤ 設備・備品等に係る一覧表 【参考様式4】 ⑥ 運営規程 ⑦ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参考様式5】 ⑧ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑨ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援体制の概要 ⑩ 誓約書（法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書面） 【参考様式6-1】 ⑪ 役員氏名等 【参考様式6-2】 ⑫ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号 【参考様式7】 ⑬ 暴力団排除条例に基づく誓約書 【様式第1号】 ⑭ 地域密着型介護サービス費の請求に関する事項

5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

申請様式	添付書類
○指定更新申請書 【第5号様式】 ○事業所の指定に係る記載事項 【付表7】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式1】 ③ 事業所の平面図 【参考様式3】 ④ 設備・備品等に係る一覧表 【参考様式4】 ⑤ 運営規程 ⑥ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参考様式5】 ⑦ 誓約書（法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書面） 【参考様式6-1】 ⑧ 役員氏名等 【参考様式6-2】 ⑨ 暴力団排除条例に基づく誓約書 【様式第1号】 ⑩ 地域密着型介護サービス費の請求に関する事項

6 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

申請様式	添付書類
○指定更新申請書 【第5号様式】 ○事業所の指定に係る記載事項 【付表6】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 特別養護老人ホームの認可証等の写 ③ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式1】 ④ 事業所の平面図 【参考様式3】 ⑤ 設備・備品等に係る一覧表 【参考様式4】 ⑥ 本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間 ⑦ 併設する施設の概要 ⑧ 運営規程 ⑨ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参考様式5】 ⑩ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑪ 誓約書（法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書面） 【参考様式6-1】 ⑫ 役員氏名等 【参考様式6-2】 ⑬ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号 ⑭ 暴力団排除条例に基づく誓約書 【様式第1号】 ⑮ 地域密着型介護サービス費の請求に関する事項